

企画競争に関する公告

旭労災病院新棟開設に係る移転業務委託について、受託候補者の選定を企画競争(公募型プロポーザル方式(以下「プロポーザル」という。))により実施しますので、次のとおり公告します。

平成30年7月9日

独立行政法人労働者健康安全機構
旭労災病院 契約担当役
院長 宇佐美 郁治

1 業務の概要

(1) 業務名

旭労災病院新棟開設に係る移転業務委託

(2) 委託内容

旭労災病院新棟開設に伴い発生する移転業務に係る計画の立案及び実施

(3) 履行期間

契約締結日から平成31年5月31日まで

(4) 履行場所

独立行政法人労働者健康安全機構 旭労災病院
愛知県尾張旭市平子町北61

(5) 支払条件

対価の支払は、年度末にて区切り、業務完了後支払うことを原則とする。

2 参加資格要件

本プロポーザルへの参加する事業者(以下「参加者」という。)は、次の資格要件をすべて満たしているものとする。

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人、又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 契約の履行にあたり品質、数量について不正行為をした者、公正な競争を妨げた者、公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者等でその事実があった後2年を経過しない者。
- (4) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において資格の種類「役務の提供等」、調達する物品等が「運送」のA、B、C又はDの等級に格付され、東海・北陸地

域の競争参加資格を有する者であること。

- (5) 東海3県において過去5年以内に250床以上の病院の移転実績を3件以上有し、かつ直近2年間に入院患者移送を伴う病床数250床以上の病院の移転業務を直接受注し、実施した実績を有すること。ただし、入院患者の移送実績については直接移送、間接移送(移送補助等)を問わない。
- (6) 東海3県において250床以上の病院における移転業務及び患者移送支援業務の経験を有する担当者1名を移転業務の全般を統括する管理責任者として配置し、院内に常駐させること。ただし、常駐期間は平成30年12月1日～移転完了日までとすること。

3 参加手続

(1) 募集要領等の交付

ア 交付期間

公告の日から平成30年8月7日(火)まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除き、正午から午後1時までを除く午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

「7 問合先及び提出先」のとおり

(2) 施設見学会の実施

本プロポーザルへの参加申請者を対象として、次のとおり当院の施設見学会を実施する。

ア 実施日

平成30年8月9日(木)、10日(金)

イ 参加方法

募集要領に記載

(3) 参加申請

ア 提出書類

(ア) 参加申請書兼誓約書(第1号様式)

(イ) 実績一覧表(第2号様式)

(ウ) 会社概要(第3号様式)

(エ) 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)写

イ 提出期間

公告の日から平成30年8月7日(火)まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除き、正午から午後1時までを除く午前9時から午後5時までとする。

ウ 参加の無効

次に掲げる場合に該当するときは、本プロポーザルへの参加を無効とし、書面によりそ

の旨を通知する。

- (ア) 「2 参加資格要件」に掲げる資格のない者が提出した場合
- (イ) 提出期限、提出先及び提出方法に適合しない場合
- (ウ) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- (エ) 虚偽の内容が記載されている場合

4 質問の受付及び回答

募集要領等に関する質問の受付は、次のとおり行う。

なお、電話及びFAXによる質問は受け付けない。

(1) 受付期間

平成30年8月8日(水)から8月17日(金)まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除き、正午から午後1時までを除く午前9時から午後5時までとする。

(2) 回答方法

質問に対する回答は、質問者を特定できる情報を削除のうえ、平成30年8月20日(月)までに、質問者全員に電子メールにより回答する。

5 提案書の提出

(1) 提出書類

- ア 提案書類提出届
- イ 提案書
- ウ 見積書

(2) 提出期間

平成30年8月8日(水)から8月24日(金)午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除き、正午から午後1時までを除く午前9時から午後5時までとする。

6 選定方法等

(1) 選定方法

ア 選定に当たっては、提出書類及び参加者によるプレゼンテーションに基づき、提案の妥当性や見積価格など、総合的に参加者の業務実施能力を審査するため、「旭労災病院新棟開設に係る移転業務公募型プロポーザル審査委員会」を設置し、最も優れた提案を行った者を受託候補者として選定する。

イ 参加者によるプレゼンテーションは、平成30年8月31日(金)に行う。参加者による説明20分、質疑応答20分の予定で行うが、時間、場所等の詳細については、別途連絡する。なお、プレゼンテーションの順番は提案書の受付順とする。

(2) 選定結果の通知

選定結果は、平成30年9月3日(月)以降に、参加者全員に対して、文書で通知する。

7 問合せ及び提出先

〒488-8585

愛知県尾張旭市平子町北61番地

独立行政法人労働者健康安全機構 旭労災病院 会計課契約係

電話番号 0561-54-3131

FAX番号 0561-52-2426

メールアドレス keiyaku@asahih.johas.go.jp

8 その他

- (1) 契約書の作成は要とする。
- (2) 契約保証金は免除とする。
- (3) 書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。
- (4) 提出された書類の返却は行わない。また、原則として、書類提出後の記載内容変更は認めない。
- (5) 本プロポーザル参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (6) 提案書提出後、当院の判断で参加者に補足資料の提出を求められることがある。
- (7) 参加者は、当院及び第三者が所有する土地に無断で侵入し、調査等を行わないこと。
- (8) 契約後において、提出書類に虚偽の記載が行われていることが判明した場合は、契約を取り消すことがある。